

# 第3章 政策部

## 1. 政策部の主要事業

### (1) 松江市総合計画「MATSUE DREAMS 2030」推進事業

松江市総合計画「MATSUE DREAMS 2030」(令和4(2022)年3月策定)の推進と進捗管理を行う。

総合計画には、将来像「夢を実現できるまち 誇れるまち 松江」をめざし、5つの基本目標と18の基本施策を定めている。施策ごとに成果を表す指標を設定し、PDCAサイクルを通じた徹底した施策評価を行う。

### (2) 中海・宍道湖・大山圏域市長会

米子市、境港市、安来市、出雲市、松江市と鳥取県西部町村会で構成する「中海・宍道湖・大山圏域市長会」において、各市共通の行政課題への解決と圏域の総合的・一体的な発展を図る。

### (3) SDGsの推進

令和5年度「SDGs未来都市」「自治体SDGsモデル事業」に選定されたことに伴い、市民の皆さまと共にオール松江市で「国際文化観光都市 松江」ならではの「SDGs未来都市」の実現をめざす。

### (4) 中海振興

中海スポーツパーク(仮称)の整備に合わせ、中海周辺における産業振興や文化・スポーツ振興、立地や自然環境を生かした観光振興など、中海エリアの活性のための総合的な振興計画を進める。

### (5) 広報活動の充実、シティプロモーションの強化

市民が必要とする情報をいつでも、どこでも容易に得られるよう、市報やホームページ、SNSなど多様な媒体を利用して迅速にわかりやすく発信する。

### (6) みんなにやさしいデジタル市役所推進事業

「松江市みんなにやさしいデジタル市役所計画」(令和4(2022)年3月策定)に基づき、「市民サービスの向上」「社会課題解決」「業務の効率化」「人財育成」の4つを柱に、市役所のデジタル化に関する各種取組を推進する。

### (7) 行政マネジメントシステム推進事業

総合計画の進行管理を通じた施策評価を行うための「行政マネジメントシステム」のシステム管理と職員のマネジメント意識の向上を図る。

## 2. 松江市総合計画「MATSUE DREAMS 2030」

(政策企画課)

令和4(2022)年、松江市総合計画「MATSUE DREAMS 2030」を策定し、8年後の松江の将来像、それに向かうための基本理念を定めた。将来像である「夢を実現できるまち 誇れるまち 松江」を実現するため、5つの柱と18の基本施策を掲げ、市民と一緒に取組を進めていく。

まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包含した計画とする。

### (1) 松江市総合計画「MATSUE DREAMS 2030」

#### ○計画の構成と期間

- ・基本構想 令和4(2022)年度～令和11(2029)年度
- ・実施計画 3年間とし、毎年度見直す

#### ○基本理念

「松江のジダイをつくる」 - 新しい《時代》を築く先駆者となり、古からのバトンを《次代》につなごう -

#### ○将来像

「夢を実現できるまち 誇れるまち 松江」

#### ○5つの柱(基本目標)と18の基本施策(2030年、市民の実感)

##### I. しごとづくり

- ①あの面白い企業、松江発って知ってる？
- ②こんなに面白い商店街って松江にしかない
- ③松江産の食材がスーパーに増えた
- ④世界中から松江に人が集まる

## II. ひとづくり

⑤ここに生まれてよかった ここで育ててよかった ⑥夢は叶うって思う ⑦松江市民のモットーは「寛容」

## III. つながりづくり

⑧最近、松江に引っ越してくる人が多い ⑨松江推しは世界中にいる ⑩まちそのものがアート

⑪スポーツが松江の存在感を高めた

## IV. どだいづくり

⑫歳を重ねるほど松江は楽しい

⑬日本が誇る「環境主都まつえ」

⑭世界の水都 MATSUE が水辺と公共交通の概念を変えた ⑮松江には歩きたくなるまちなみがある

⑯「何があっても松江は大丈夫!」って思う

⑰市役所って、ほんと頼りになる

## V. なかまづくり

⑱宍道湖・中海を囲むエリアはひとつのまち

## (2)総合計画の検証

計画の実効性・即応性を高めるため、施策ごとに成果を表す指標を設定し、PDCA サイクルを通じた評価検証を毎年度実施する。検証は、外部委員で構成する「松江市総合計画審議会」で行う。

## 3. SDGs達成に向けた施策の推進

(政策企画課)

SDGs は、平成 27(2015)年 9 月の国連サミットで採択された国際社会における令和 12(2030)年までの開発目標であり、「誰一人取り残さない」持続可能な世界を実現するための 17 の目標で構成されている。

松江市では、こうした世界規模の目標を踏まえ、総合計画の各施策の推進に取り組んでいく。

また、市報・市ホームページでの情報発信、出前講座の実施等により、広く市民に SDGs の普及・啓発を図るとともに、本市の SDGs 施策を効果的に進める。

## 4. 松江市みんなにやさしいデジタル市役所計画

(デジタル戦略課)

令和 4(2022)年、「松江市みんなにやさしいデジタル市役所計画 ～“ちょうどいい”市役所をめざして～」を策定し、「市民サービスの向上」「社会課題解決」「業務の効率化」「人財育成」の基本方針のもと、市役所のデジタル化を進める。

### (1)松江市みんなにやさしいデジタル市役所計画 ～“ちょうどいい”市役所をめざして～

○計画の構成と期間

・基本計画 令和 4(2022)年度 ～ 令和 11(2029)年度

・実施計画 基本計画の 8 年間で 4 期に分け、2 年度おきに見直し

○計画目標:「行政サービスや業務のデジタル化による、人口減少社会における市民サービスの向上」

行政サービスや業務をデジタル化することで、「ちょうどいい」便利さを実現し、人口減少が続く中でも、人手不足に悩まされることなく市民ニーズに応じて、市民サービスを向上していくことのできる市役所を目指す。

【市民にとっての「ちょうどいい」】 自分の一番利用しやすいやり方を選んで、手続やサービスの利用ができる

【職員にとっての「ちょうどいい」】 業務の内容によって、最適なツールやしくみを選んで仕事をすることができる

○4つの基本方針とそのビジョン

【市民サービスの向上】 市民一人一人が自分にとって『ちょうどいい』方法を選んで、手続をしたり、行政サービスを利用できる

【社会課題解決】 すべての人が地理的・時間的な制約に関係なく同様のサービスを受けることができる。また、社会経済活動を維持・向上させることができる。

【業務の効率化】 すべての職員が、最適な環境の下、庁内各課が持っている情報を簡単に利用でき、職場間・職員間でスムーズに連携できる

【人財育成】 すべての職員が基礎的な情報リテラシーを持っており、市の課題を分析し部署を越えて連携して、

行政サービスや業務をよりよくしていける

## (2)第2期実施計画【令和6(2024)年度～令和7(2025)年度】

4つの基本方針に沿って、保育所入所をはじめ各種手続きのオンライン申請やAIを使った子育て支援といった市民サービスの拡充、ノーコードツールの導入やDX研修による職員の業務効率化やリテラシー向上、またAIデマンドバスの拡充や高齢者向けスマホ教室の推進といった社会課題解決など、延べ41項目の取組みを実施予定。

## (3)推進体制と進捗管理

実施計画の各取組担当課の進捗状況をデジタル戦略課がとりまとめて精査し、副市長を委員長、各部局長を委員として構成する「DX推進委員会」へ報告して、今後の方針を諮る。

あわせて、DX推進委員会からの指示事項をデジタル戦略課が各取組担当課へ報告するとともに助言や横展開への調整を図り、全庁一丸となって市全体の行政サービス・業務の改革をデジタル技術の活用により推進する。

## 5. 中海・宍道湖・大山圏域市長会

## (政策企画課)

米子市、境港市、安来市、松江市の4市が構成市となり発足した「中海市長会」に、出雲市を加えた「中海・宍道湖・大山圏域市長会」が平成24年4月1日に発足した。

本圏域の資源や優位性を活用し、一体的に発展していくための目標と方向性を示す圏域の振興ビジョンを作成した。めざすべき圏域の将来像の実現に向けて、圏域住民、各種団体、企業等がこのビジョンを共有し、総合的・一体的な発展の推進を図る活動を展開していく。

また、松江市と米子市が中心市として形成している「中海圏域定住自立圏」の制度も活用して、市長会に参画することで、圏域の自立と発展を目指す。

### (1) 沿革（中海市長会も含む）

- 平成6年6月2日 中海圏域4市連絡会議 発足
- 平成7年2月28日 中海圏域4市連絡協議会 発足
- 平成19年7月6日 中海市長会 発足
- 平成20年10月28日 定住自立圏構想に係る先行実施団体に決定(当時18圏域)
- 平成21年4月30日 定住自立圏構想の中心市宣言(松江市・米子市)
- 平成21年10月7日 中海圏域定住自立圏形成協定の締結(松江市、米子市、境港市、安来市、東出雲町)
- 平成24年4月1日 中海・宍道湖・大山圏域市長会 発足
- 平成24年5月31日 中海市長会 解散

### (2) 構成市

松江市・出雲市・安来市・米子市・境港市(オブザーバー:鳥取県西部町村会)

### (3) 主な事業（平成23年度までは中海市長会の事業）

- |        |   |
|--------|---|
| 平成19年度 | 公共施設(体育施設・文化施設)の使用料・利用料金から市外の料金区分を撤廃<br>国際定期航空路仁川・米子便の運航継続に関する要望活動など  |
| 平成20年度 | シンポジウム開催、青少年海外研修事業の実施など   |
| 平成21年度 | 中海圏域振興ビジョンの策定、シンポジウム開催、国際定期貨客船航路就航支援など  |
| 平成22年度 | シンポジウム開催、国際定期貨客船航路就航支援、ロシアビジネスサポート専門人材配置<br>観光二次交通の企画・実証実験、海外商談会支援事業、保健医療を担う病院への支援<br>学校給食に圏域特産食材使用、プロスポーツチームを通じた交流など |
| 平成23年度 | シンポジウム開催、国際定期貨客船航路就航支援、電気自動車及び急速充電器の整備、<br>青年海外派遣事業、中海圏域4病院災害時相互応援協定締結など  |
| 平成24年度 | 市長会の愛称募集、中海・宍道湖・大山圏域振興ビジョンの策定、台湾での圏域フェアの実施<br>観光データ収集事業、国際定期貨客船航路就航支援、海外商談会支援事業など                                     |
| 平成25年度 | 外国人観光客誘致事業(台湾)、海外での圏域物産展開催、中海・宍道湖子ども探検クルーズ<br>「中海・宍道湖・大山ブロック経済協議会」との意見交換会など   |

平成 26 年度	中国やまなみ街道全線開通にかかる圏域観光プロモーション、海外での圏域物産展開催 圏域の宝発掘プロジェクト、「中海・宍道湖・大山ブロック経済協議会」との意見交換会など
平成 27 年度	圏域版総合戦略の策定・推進、インド・ケララ州との経済交流の促進を目的とした覚書の調印 備後圏域との災害時相互応援協定の締結、インバウンド観光の推進、圏域内外へのビジネス マッチングの開催、「中海・宍道湖・大山ブロック経済協議会」との意見交換など
平成 28 年度	インドとの経済交流事業、圏域内外へのビジネスマッチングの開催、インバウンド観光の推進 三大都市圏での圏域 PR、「中海・宍道湖・大山ブロック経済協議会」との意見交換など
平成 29 年度	インドとの経済交流事業、圏域内外へのビジネスマッチングの開催、「中海・宍道湖・大山圏域 インバウンド機構」設立、三大都市圏での圏域 PR、「中海・宍道湖・大山ブロック経済協議会」と の意見交換など
平成 30 年度	インドとの経済交流事業、圏域内外へのビジネスマッチングの開催、インバウンド観光の推進 三大都市圏での圏域 PR、「中海・宍道湖・大山ブロック経済協議会」との意見交換など
令和元年度	これまでの事業に加え、圏域インバウンド機構を「中海・宍道湖・大山圏域観光局」として一般社 団法人化、中国横断新幹線(伯備新幹線)整備推進会議設立、圏域版第2期地方版総合戦略 策定(2～6年度)など
令和2年度	産学・医工連携事業、ビジネスマッチング、圏域内インフラの要望活動のほか、新型コロナウイルス 感染症の影響による圏域経済の落ち込みに対し、中海・宍道湖・大山圏域観光局が中心とな った圏域内観光の推進を図るための緊急対策事業など
令和3年度	産学・医工連携事業、インド及び台湾との経済交流事業、圏域内インフラの要望活動、「中海・ 宍道湖・大山圏域振興ビジョン」の改訂など
令和4年度	産学・医工連携事業、ビジネスマッチング、台湾・台北市との交流促進覚書の締結、圏域内イン フラの要望活動など
令和5年度	産学・医工連携事業、ビジネスマッチング、「中海・宍道湖8の字ルート整備推進会議」の設立、 全国街道交流会議第13回全国大会「山陰大会」の開催など
令和6年度	産学・医工連携事業、ビジネスマッチング、第3期地方版総合戦略策定(7～11年度)、定期貨客 船「イースタンドリーム号」の就航支援、台湾からの国際交流員が着任、「経済同友会地域共創 委員会第6回会合」での講演

## 6. 島根原発プルサーマル計画

(政策企画課)

### (1) 島根原子力発電所2号機におけるプルサーマル計画の概要

平成17年9月12日中国電力株式会社より、松江市と島根県に対し、島根原子力発電所2号機におけるウラン・プルトニウム混合酸化物燃料(MOX燃料)の使用について、「島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定」第6条の規定に基づく事前了解願が提出された。

○中国電力のプルサーマル計画の概要

- ・2014年度(平成26年度)までを目途に、2号機でMOX燃料を使用する。
- ・MOX燃料集合体の使用体数は、2号機の全燃料のうち、重量にして炉心全体の1/3以下とする。

【MOX燃料集合体の基本仕様】

MOX燃料炉心装荷率	原子炉内燃料の1/3以下
プルトニウム含有率	10%以下(燃料集合体平均約2.9～約5.8%)
燃料集合体最高燃焼度	40,000MWd/t

## (2)これまでの経過

- 平成17年 9月12日 中国電力から申し入れ  
 安全協定(松江市、島根県、中国電力の3者協定)第6条に基づく事前了解願ひ
- 平成18年2月～7月 市内35ヵ所で市主催の住民説明会を開催  
 8月20日 市主催プルサーマルシンポジウムを開催  
 10月2日 市長 安全審査を受けることについては了解することを表明  
 市議会全員協議会において、中国電力が国へ原子炉設置変更許可申請を行うこと(国の安全審査を受けること)については、了解することを表明
- 10月5日 市議会本会議において特別委員会委員長が中間報告  
 市議会本会議において島根原子力発電対策特別委員会委員長が、原子炉設置変更許可申請を行うことについて委員会としては了承することを表明
- 10月23日 市長 中国電力に原子炉設置変更許可申請を行うことについては了承することを回答  
 10月27日 国に質問事項を提出、厳格な安全審査と国主催住民説明会の開催を要望
- 平成20年10月28日 国(経済産業大臣) 中国電力に原子炉設置変更を許可  
 12月26日 国及び中国電力 市から提出した21項目の質問に回答
- 平成21年 1月12日 市内4ヵ所(鹿島、島根、橋南、橋北)で市民説明会を開催(14日まで)  
 1月17日 国主催の住民説明会 開催  
 1月20日 専門家(7人)からの意見聴取(2月2日まで)  
 3月12日 市議会島根原子力発電対策特別委員会 「核燃料サイクルの実現」、「耐震安全性」及び「地域振興」の3点を国に確認、要請するよう要請  
 3月16日 市長 経済産業大臣に「核燃料サイクルの実現」、「耐震安全性」及び「地域振興」の3点を国に確認、要請  
 3月24日 市長 中国電力山下社長に対しプルサーマル計画の了解を通知、併せて「MOX燃料の品質管理」、「ヒューマンエラーの防止」、「耐震安全性」及び「理解促進と情報公開」の4項目の事項について遵守を要請  
 3月25日 市長 経済産業大臣に中国電力のプルサーマル計画を了解したこと及び燃料体検査、燃料装荷検査の厳格な審査を要請  
 9月17日 中国電力 市長に対しプルサーマルの実施時期が、2014年度(平成26年度)までに実施する見通しとなったことを報告

## 7. 島根原子力発電所3号機計画

(政策企画課)

### (1)施設概要

		3号機(計画)	2号機	1号機
原子炉	型式	改良沸騰水型(ABWR)	沸騰水型(BWR)	沸騰水型(BWR)
	熱出力	392.6 万kw	243.6 万kw	138 万kw
	圧力・温度	約 72 気圧、287℃(出口)	約 71 気圧、286℃(出口)	約 71 気圧、286℃(出口)
	燃料	種類	低濃縮ウラン	低濃縮ウラン
燃料集合体		872 体	560 体	400 体
格納容器	種類	圧力抑制形	圧力抑制形	圧力抑制形
タービン	種類	くし形6流排気復水式(再熱式)	くし形6流排気復水式	くし形4流排気復水式
	出力	137.3 万kw	82 万kw	46.6 万kw
	回転数	1,800 回転/分	1,800 回転/分	1,800 回転/分
	蒸気流量	約 7,300 トン/時	約 4,600 トン/時	約 2,500 トン/時
発電機	種類	横軸円筒回転界磁3相同期	横軸円筒回転界磁3相同期	横軸円筒回転界磁3相同期

	容 量	153 万kVA	87 万kVA	52 万kVA
	電 気 出 力	137.3 万kw	82 万kw	46 万kw
	冷 却 水 量	約 95 m <sup>3</sup> /秒	約 60 m <sup>3</sup> /秒	約 30 m <sup>3</sup> /秒
	取 水 方 式	深層取水	深層取水	深層取水
	放 水 方 式	水中放水	水中放水	表層放水
	着 工	平成 17 年 12 月	昭和 59 年7月	昭和 45 年2月
	営業運転開始	未定	平成元年2月	昭和 49 年3月
	営業運転終了	未定	未定	平成 27 年4月

(2) 建設スケジュール

平成 16年 3月	準備工事(敷地造成)開始
平成 17年 4月	原子炉設置変更許可
平成 17年 5月	第1回工事計画認可申請(全5回)
平成 17年12月	着工(第1回工事計画認可)
平成 18年 2月	第2回工事計画認可申請
平成 18年10月	第2回工事計画認可、本工事開始〔平成 23 年4月末現在 総工事進捗率 93.6%〕
平成 18年11月	第3回工事計画認可申請
平成 19年 5月	第3回工事計画認可
平成 19年 7月	第4回工事計画認可申請
平成 20年 4月	第4回工事計画認可
平成 20年 5月	第5回工事計画認可申請
平成 20年 9月	原子炉格納容器据付
平成 20年12月	第5回工事計画認可
平成 21年 7月	原子炉圧力容器搬入
平成 30年 8月	新規制基準適合性確認申請

## 8. 電源三法交付金

### (政策企画課)

「電源三法交付金」とは、①電源開発促進税法 ②特別会計に関する法律 ③発電用施設周辺地域整備法 に基づき国から交付される交付金等の総称で、発電用施設の立地促進や安全確保、運転の円滑化を図ることを目的とした財政措置である。発電用施設の立地地域や周辺地域では、この電源三法交付金を活用して公共用施設整備や住民の利便性向上、産業振興等のための事業を行うことにより、安全対策や住民福祉の向上、地域振興を図っている。

松江市には島根原子力発電所の立地による電源三法交付金が交付されており、道路や消防・防災施設、学校施設の耐震補強等、公共用施設の整備や安全対策に関する事業をはじめ、公共用施設の維持管理、町内会・自治会活動の支援等、様々な事業に活用している。

○電源三法交付金 各年度決算額

(単位:千円)

年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
電源立地地域対策交付金	2,238,454	2,258,678	2,345,511	2,362,654	2,323,831	2,335,608	2,320,846	2,329,355
原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金	320,946	280,828	240,710	200,591	200,591	160,473	160,473	120,354
広報・調査等交付金	17,755	15,215	19,002	20,186	17,474	19,941	20,254	18,257
原子力発電施設立地地域共生交付金								